

香南斎場組合人事行政の運営等の状況について、香南斎場組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成31年条例第2号）の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年12月30日

香南斎場組合

組合長 濱田 豪太

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（令和6年度） (単位：人)

区分	採用者数	退職者数
一般事務	0	0
技能職	0	0
計	0	0

(2) 職務別職員数の状況（各年4月1日現在） (単位：人)

職務名	職員数		対前年 増減数
	R5	R6	
事務員	2	2	0
技能労務職	1	1	0
計	3	3	0

(注) 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

2 人事評価の活用状況

(1) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
上位、標準の区分				<input type="radio"/>
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		<input type="radio"/>		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
上位、標準の成績率		<input type="radio"/>		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和6年度）

(単位：千円)

区分	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）
一般会計	284,463	6,705	46,634	16.4%

(2) 職員の給与費の状況（令和6年度当初予算）

(単位：千円)

区分	職員数（A）	給与費				一人当たり給与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
一般会計	3	11,960	1,324	4,923	18,207	6,069

(注) 1. 職員手当には、退職手当（退職手当組合負担金）を含まない。

2. 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
336,100円	49.5歳	307,600円	50歳

(4) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

(単位：円)

区分		組合	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	196,200	総合職208,000 一般職196,200
	高校卒	166,000	166,600
技能労務職	高校卒	164,000	164,000
	中校卒	—	155,300

(5) 級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	定型的な業務を行う主事・技師	知識又は経験を必要とする主事・技師	主査、主査技師	主任、主任技師	副所長、主監、主監技師	所長	
職員数	0人	0人	2人	0人	1人	0人	3人
構成比	0.00%	0.00%	66.67%	0.00%	33.33%	0.00%	100.00%

(6) 主な職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当

組合	国
1人当たり平均支給額 (R6年度) 1,641千円	1人当たり平均支給額 (R6年度) — 千円
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当 2.50月分 (1.40月)	勤勉手当 2.10月分 (1.00月)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

組合	国
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たり平均支給額 (令和5年度退職者) 該当者なし	その他加算措置 定年前早期退職特例措置 (給料月額2~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当 (令和7年3月31日現在)

支 給 実 績 (令和6年度決算)	208千円
職員1人あたりの平均支給額 (令和6年度決算)	69千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (R6年度決算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (R6年度決算)
扶 養 手 当	子 11,500円 父母 6,500円 配偶者 3,000円 (扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初め年度初めから満22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算)	同じ	同じ	258千円	129,000円
住 居 手 当	1 借家・借間居住者 最高支給限度額 28,000円 2 単身赴任手当受給者の留守宅に配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃を払っているもの 1の1/2の額	同じ	同じ	0千円	0円
通 勤 手 当	自動車等使用者 2km以上5km未満 2,000円 5km以上10km未満 4,200円 10km以上15km未満 7,100円 15km以上20km未満 10,000円 20km以上25km未満 12,900円	異なる	支給割合	160千円	53,333円
管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員 月額 40,900円	異なる	支給割合	0千円	0円

(7) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	報酬
組 合 長	日額 3,000円
副 組 合 長	〃
会 計 管 理 者	〃
議 会 議 員	〃
監 査 委 員	〃
退 職 手 当 審 査 会 委 員	日額 5,000円
個 人 情 報 保 護 審 査 会 委 員	〃
情 報 公 開 審 査 会 委 員	〃
そ の 他 の 委 員	〃
産 業 医	月額 20,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩・休息時間及び週休日の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り		
	勤務時間	休憩時間	休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	土日祝日および12月29から31日、1月2日、3日と同等の日数

(2) 休暇等の概要

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日間付与（20日を限度に翌年に繰越すことができる）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限度必要と認められる期間を付与
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇 結婚する職員に対し5日間付与（勤務を要しない日、休日を除く） 産前休暇 出産の日までの申し出た期間付与（8週間以内） 産後休暇 出産の翌日から8週間を経過するまでの期間付与 親族の死亡休暇 配偶者=10日、父母=7日、子=5日、祖父母=3日 その他=規則に定める期間付与 夏季休暇 7月～9月の期間内に3日間付与 能率増進計画休暇 6月～10月の期間内に2日間付与
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、6月を限度として必要な休暇を付与
育児休業 (無給)	職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度。

5 職員の休業に関する状況

ア 育児休業（令和6年度）

(単位：人)

区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間						
		3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え
男性職員	一							
女性職員								
計	一							

イ 部分休業（令和6年度）

(単位：人)

区分	部分休業 取得者数	部分休業承認期間				
		1月以下	1月超え3月以下	3月超え4月以下	4月超え5月以下	5月超え
男性職員	一					
女性職員	一					
計	一					

ウ 介護休暇（令和6年度）

(単位：人)

区分	介護休暇 取得者数	介護休暇承認期間				
		1ヶ月以下	1月超え3ヶ月以下	3月超え4ヶ月以下	4月超え5ヶ月以下	5ヶ月超え
男性職員	—					
女性職員	—					
計	—					

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い合わせ、秩序維持を図る制裁的処分。

(令和6年度)

(単位：人)

区分	種類	処分者数	内 容
分限 処分	降任	—	<ul style="list-style-type: none"> 勤務実績が良くない場合 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 上記のほか、その職に必要な適格性を欠く場合 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合
	免職	—	
	休職	—	<ul style="list-style-type: none"> 心身の故障のため、長期の休養を要する場合 刑事事件に関し起訴された場合
懲戒 処分	戒告	—	
	減給	—	
	停職	—	
	免職	—	<ul style="list-style-type: none"> 法令に違反した場合 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合

7 職員の服務の状況

(1) 一般職員の年次有給休暇の使用状況 (令和6年1月1日～令和6年12月31日)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
60日	43日	3人	14.3日	71.7%

(2) 職務専念義務免除職

「職員は、その勤務時間中においては、職務上の注意力の全てをその職責遂行に用い、地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」（地方公務員法第35条）とされていますが、法律又は条例に特別の定めがある場合は、職務に専念する義務を免除されることがあります。その特例規定として定められている場合は次のとおりです。

【職務に専念する義務の特例に関する条例（抜粋）】

第2条 職員は、次の各号のいずれかに該当する場合においては、あらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除されることができる。

- (1) 研修を受ける場合
- (2) 厚生に関する計画の実施に参加する場合
- (3) 前2号に規定する場合を除くほか、任命権者又はその委任を受けた者が必要と認める場合

【職務に専念する義務の特例に関する規則（抜粋）】

第2条 香南市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例第2条第1号から第3号に規定する場合を除くほか、職員があらかじめ任命権者又はその委任を受けた者の承認を得て、その職務に専念する義務を免除される能够を次のように定める。

- (1) 市の特別職の公務員を兼ね、その職に属する事務に従事する場合
 - (2) 当該職員の職務に関連のある国又は他の地方公共団体の公務員の職を兼ね、その職に属する事務に従事する場合
 - (3) 市の事務を処理する一部事務組合の公務員の職を兼ね、その職に属する事務に従事する場合
 - (4) 市の行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる公共的団体等の役員又は職員の地位を兼ね、その地位に属する事務に従事する場合
- (*以下省略)

8 職員の退職管理の状況

適正に実施

9 職員の研修の状況

職員研修の実施状況（令和6年度）

（単位：人）

分類	研修内容	延人数
派遣研修	一部事務組合勉強会	1

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の状況（令和6年度）（単位：人）

健康診断等の種類	受診者数
事業所健診	0
人間ドック	3

(2) 労働安全衛生

衛生管理者・産業医の選任、衛生委員会の設置・運営

(3) 福利厚生事業の実施（令和6年度）

互助会名称	(財)高知県市町村職員互助会
会員数	3名
組合負担金	63千円
会員掛金額	63千円
個別事業内容	医療費助成金、死亡弔慰金、結婚・出産祝金、傷病・休業給付金 災害・傷病見舞金、保養施設・短期人間ドック利用助成等

(4) 公務災害等の発生状況（令和6年度）

種類	認定数	事案の概要
公務災害	0件	――

(5) 職員の利益の保護（令和5年度）

区分	状況
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	該当無し
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	該当無し

1.1 情報の公開の実施状況

該当無し